

民児協だより



—広げよう 地域に根ざした 思いやり—



事例検討会の様子

まなざし

平成28年12月の一斉改選から約半年、まだまだスタートしたばかりです。

二宮町民生委員児童委員（主任児童委員を含む）47名中24名の新任委員を迎えた新体制のなか、2月に新任委員と再任委員で相談・支援活動のビデオを視聴し、基礎を学びました。

毎月全員で実施している定例会においては、始めに「信条」を朗読し、最後に「花咲く郷土」を合唱する

など、民生委員・児童委員としての心得を再確認しています。また、毎月の「事例検討会」は、地区を5つのグループに分け、担当地域での活動内容を共有し、12月には事例発表会も実施するなど、誰もが発言できる時間と場所作りを心がけるとともに、一人で抱え込まないでみんなで支え合い、笑顔で話せる関係作りをしながら活動を続けています。

（二宮町民生委員児童委員協議会）



●特集① ◆災害への備えを考える

～私たちが普段の活動からできること～

- 特集② 神奈川県平成29年度重点的な取り組み
- 特集③ 平成29年度県民児協の事業計画・予算 ●通信員だより

特集1

災害への備えを考える

「私たちが普段の活動からできること」

日本は、「自然災害大国」と言われるほど、地震、津波、台風、豪雨、火山噴火等による災害被害が多い地域です。そのため、各民生委員児童児童委員協議会（以下「民児協」）においても、防災・減災に向けた取り組みを進めているのではないのでしょうか。

今回は、子育てサロンの中で、避難訓練を定期的に行っている厚木市睦合南地区民児協（以下「睦合南地区民児協」）の取材をとおし、私たちが「普段の活動」で取り組めることについて考えます。また、「災害時一人も見逃さない運動」のねらいについてあらためて確認します。

普段の活動から 災害に備えるために

災害が起きたときに、「要援護者（高齢者、障害がある方、外国人、乳幼児、妊婦等災害から自らを守るために支援が必要な方）」の支援を適切に進めるためには、「**普段の活動での取り組み**」が力を発揮することは東日本大震災をはじめとする多くの災害において明らかになっています。

そこで、今回は、「普段の活動での取り組み」の一つとして子育てサロン内で定期的に避難訓練を実施している睦合南地区民児協に取材協力いただきました。

東日本大震災での経験を 自分たちの活動に置きかえて

厚木市民児協では、主任児童委員が中心となり15地区で子育てサロンを実施しています。それぞれの子育てサロンでは、目標として年1回以上防災に対する取り組みを実施することになっています。たとえば、消防署員や防災指導員による研修、防災グッズの使い方の学習、起震車体験、災害備蓄品の配布等です。

これらの取り組みは、東日本大震災がきっかけとなっています。

発災当時、民児協の研修会場と同じ建物内で、厚木市子育て支援センターが子育てサロンを実施していました。余震もあり、安全を

確保するため親子は階段で避難していません。

この様子を間近で見た民生委員児童委員（以下「委員」）が、「もし、自分たちが関わっている子育てサロンで災害が起こった場合に、何ができるだろう」「災害に備えて何か取り組めないか」と

考え、児童部会で話し合いました。

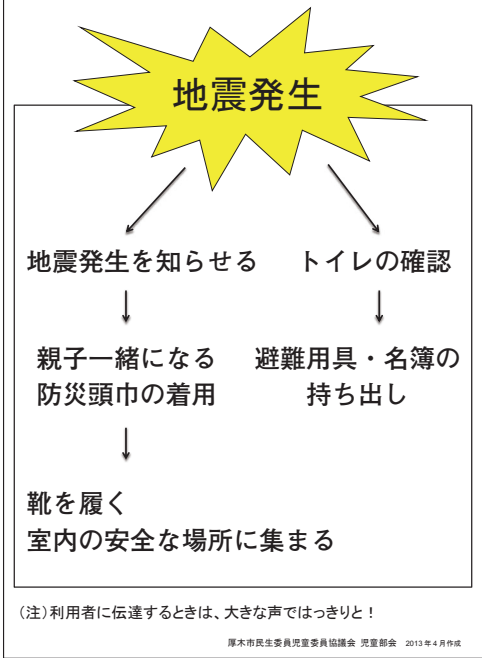
子育てサロンでの 災害をどう防ぐか 同じ想いを抱き検討する

初めに地震発生時の子育てサロンにおける「対応ポイント」を話し合いました。

市内15地区民児協が実施する19カ所の子育てサロンでは、スタッフや参加する親子の人数も違えば、会場や規模も異なります。

そのため、全体で共通する考え方を整理するのに時間がかかったとのことでした。

しかし、児童部会で納得するまで何度も検討を重ねた結果、「地震発生時の子育てサロンにおける対応ポイント」をまとめることができました（上図



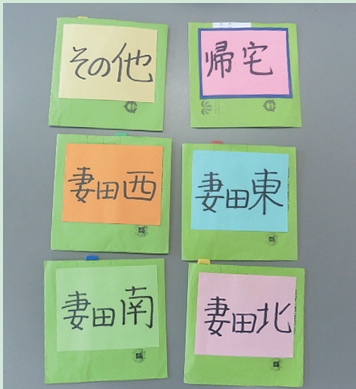
（注）利用者に伝達するときは、大きな声ではっきりと！

厚木市民生委員児童委員協議会 児童部会 2013年4月9日

「地震発生時の子育てサロンにおける対応ポイント」は、子育てサロンの会場で目の留まるところに掲示しています。

できました（上図参照）。また、避難行動の確認や研修会の実施等を行うことになりました。さまざまなお考えを持っている方々と話し合うことは、時には、難しくあきらめそうになるかもしれません。

睦合南地区民児協の
取り組み



すぐに当日のその時間の参加者を把握するために地区別で色分けして、参加証を保管します。



避難行動するときには、地区別の旗をスタッフが持ち、参加者と一緒に避難します。この旗は、主任児童委員の手作りです。

色別にしたことで、漢字が読めない子どもでも、判断ができます。



旗の他に、「隊長」「副隊長」のゼッケンをスタッフが着用し、指揮系統をはっきりさせます。

発災時円滑に親子を
避難させるために

しかし、「子育てサロンでの災害をどう防ぐか!」という同じ想いを抱き、共通整理に至りました。

①参加している親子の出席把握のために「好きなときに来て、好きなとき

今までの児童部会での話し合いを経て、睦合南地区民児協では、年1回避難訓練をすることにしました。児童館と公民館の2カ所それぞれ月1回実施している「子育てサロンすくすく」は、会場が2カ所なので防災頭巾を常備はしなくても保管場所の確保が難しく断念しました。そこで、「円滑に親子を避難させること」を重視し、そのためにどのようなことができるか考えました。ここでは、ポイントを大きく3点ご紹介します。

きに帰れる」親子が集う場としてのゆるやかな子育てサロン。そのために、発災時、誰がその場にいるのかすぐに把握しにくいことが課題でした。

②いざ、避難できるように

参加者、スタッフは、靴を袋に入れて、自分の荷物と一緒に近くに置いていきます。今までは、下駄箱を使っていました。いざ、火災や地震が起きた時に、下駄箱が混雑してしまう恐れがあるため、この方法にたどり着きました。

③スタッフの役割分担を分かりやすく

男性は「避難通路確保役」として、女性は「親子の避難サポート役」として、大きく二つに役割を分けました。

子育てサロンのスタッフは毎回固定ではありません。その回によつて、協力いただく方は異なります。スタッフそれぞれに役割を分けることは現実的に難しく、試行錯誤の結果、このような役割分担に至りました。

何度も避難訓練を重ねる
ことで出てくるアイデア

この3つのポイントをまとめることは、一日でできあがるものではありません。受付時に参加者に記入いただく参加証を地区別に分ける方法も、初めは参加する子どもの「月齢別」にしてみました。

しかし、避難訓練のときに参加者が流動的なので、点呼をとるのに苦労したそうです。そこで、検討を重ね、今の方法にたどり着きました。

この結果は、話し合うだけでも、1回の避難訓練では分からないことです。実際に継続的に訓練をしていなければ出てこないようなアイデアもたくさん実現しています。

◆◆

このように、定期的に避難訓練をし、災害時に機能する仕組みを作り上げることは、子育てサロンに限らず、他の場面にも通じることではないでしょうか。みなさんの活動ではどのような場面に通じそうか話し合っていたいただければと思います。

災害時に一人も見逃さないための平常時の運動

私たちが「災害」に対し思い出す運動として「災害時一人も見逃さない運動」が上げられます。この運動は、全国民生委員児童委員連合会(以下「全児連」)が平成18年に民生委員制度創設90周年に際して、災害時要援護者支援を委員の重点課題として掲げたもの

です。これを受け、各民児協では、災害マップの作成や見直しをしたり、自治会との日頃からの情報交換を密にしたり、委員間の連絡網をつくったりと「災害時に一人も見逃さないための平常時から体制整備の運動」に取り組まれているかと思えます。

しかし、運動名称のインパクトから多くの委員が「災害発生時に一人も見逃さない」ことだと受け止め、委員自身や家族を二の次としてしまったと東日本大震災で被災された地区民児協での報告があります。

委員による要援護者への支援活動は、なにより委員自身の安全が確保され成り立つものです。

だからこそ、あらためて、この運動の趣旨が「災害時に一人も見逃さないための平常時から体制整備の運動」であることを何度も仲間である委員、他関係機関・団体に伝え、委員や関係機関・近隣住民が相互に協力し合う体制を構築することが大切です。

全民児連では、委員また民児協事務局等の関係者が日ごろから意識し、発災後に再確認すべきことを「災害に備える委員活動10か

条」と称し次のとおりまとめています。

- 1 委員自身も被災者となることを踏まえ、無理のない活動を考える。
- 2 自らの安全と健康を守ることがなにより重要
- 3 民児協だけではなく、地域ぐるみの活動として取り組む
- 4 委員が担う役割について住民に周知する
- 5 日々の活動の延長に災害時要援護者支援活動があることを意識する
- 6 災害対策は平常時の活動がきわめて大切であることを意識する
- 7 災害時要援護者台帳の作成、保管、活用方法について検討する
- 8 行政等との情報提供、情報共有を重視する
- 9 発災時の委員間の連絡確保と民児協機能の早期回復を重視する
- 10 委員同士の支え合い、民児協による委員支援を重視する

特に、10番目は心に留めて活動いただきたい項目と言われています。

大規模災害に際しては、住民か



『災害に備える民生委員・児童委員ハンドブック』
(A5判) 発行日:2014年1月20日
編集:全国民生委員児童委員連合会

らの不満や不安が委員にむけられることがあります。委員自身も被災者であるなか、一人ひとりの委員にかかる精神的負担を大きくしないようにするためには、委員同士の支え合いや民児協組織による委員支援が重要となります。

さらに、「他の委員の行動について批判をしない」また「一人で抱え込まずみんなで相談する」といった点を民児協内で徹底しておくことが大切です。

この考え方は、災害時に限らず、日頃の活動にもつながります。仲間である委員が孤立しないように、普段の活動から取り組むことも大切かもしれません。

災害は予期せぬときに起きます。東日本大震災が起き、6年が経過しました。同じ悲しみを繰り返さないよう、私たちが普段からできることを考え、取り組んでいければと思います。

取材をとおして

- 今までは、助ける側の訓練を中心に行ってきたような気がします。今回の取材で、その場にいる人達に、発災時どのような行動をとらなければいけないかを、知らせることは、災害時だけではなく、緊急時にも役立ちます。大変参考になりました。
- 市町村、地区によって、防災に対する取り組みや仕組みに違いがあっても、支援が必要な方の力になる活動をする変わりはありません。それぞれの実状に合うマニュアルや仕組みを作ることは必要だと思いました。
- 厚木市は、「子育て環境日本一」を目指していると聞き、驚きました。子どもから高齢者、みんなが過ごしやすい地域づくりを委員だけでなく、住民、関係機関・団体と取り組めればとあらためて感じました。

(広報委員)

特集②

神奈川県平成29年度重点的な取り組み

民生委員児童委員、主任児童委員に関わる主な行政施策について紹介いただきます。

神奈川県保健福祉局福祉部 地域福祉課

民生委員の制度の周知及び活動しやすい環境づくり

平成29年度は、民生委員制度創設100周年、児童委員制度創設70周年の節目の年を迎え、県においても、ゴールデンウィークの庁舎公開を利用した広報活動や県のたよりでの特集記事の掲載などの広報を行いました。

また、昨年度からは、県・市町村間の交流の場を設け、欠員や辞職を防ぐための工夫について情報交換するなど、民生委員・児童委員の皆様が活動しやすい環境づくりにも取り組んでいます。

手話言語の普及推進をはじめとした「ともに生き支えあう地域社会づくり」への取り組み

神奈川県手話推進計画に基づき、手話を使用しやすい環境を整備するため、今年度は新たにタブレット型端末によるテレビ電話機能を活用した遠隔

手話通訳サービスを導入し、県の合同庁舎等に来庁された聴覚障がい者の方へのコミュニケーション支援を行います。このほか、手話講習会の実施や手話普及イベントなどに引き続き取り組めます。

また、福祉サービスを必要とする高齢者等が安心して福祉サービスを選択できるようにする福祉サービス第三者評価の推進や、判断能力が十分でない高齢者や障がい者の権利擁護推進などに取り組めます。

これらの施策を通して、ともに生きる社会かながわの実現に向けて取り組んでまいりますので、民生委員・児童委員の皆様におかれましても、地域福祉の担い手として、より一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

文責：神奈川県保健福祉局
福祉部地域福祉課

神奈川県県民局次世代育成部 子ども家庭課

平成28年6月3日に、児童福祉法等の一部を改正する法律が公布されました。今回の改正の大きな柱の一つとして、児童福祉法の理念規定が昭和22年の制定以降初めて見直され「児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有すること」が明文化されました。併せて、子どもが家庭において健やかに養育されるよう、市町村が身近な場所で子どもの福祉に関する支援業務を適切に行うこと、県（児童相談所）が市町村に対する助言・援助を行うとともに専門的知識や技術を要する広域的な支援を行うことも明文化されました。



子ども家庭課としても、児童相談所の機能強化や市町村の体制強化、要保護児童対

策地域協議会への支援、児童虐待の未然防止から子どもの自立支援までの取り組みの一層の促進を目指していきたいと考えています。

特に、年々増加する児童虐待の未然防止においては、生活が営まれている身近な場所で支援を行っていくことが重要です。

民生委員児童委員のみなさまには、日頃の活動の中で、地域の子ども・子育て家庭の実情把握や身近な相談相手としての役割を担っていただいております。改めて、地域の中の顔の見える関係や日頃の地道な活動が大変有効であると認識しています。今後も、子どもたちが健やかに成長できるよう、地域の身近な存在として子どもや家族に寄り添った支援をお願いいたします。

文責：神奈川県県民局
次世代育成部子ども家庭課

特集3

平成29年度 県民児協の事業計画・予算

去る、3月31日（金）開催の平成28年度第3回総会において、平成29年度事業計画及び予算が承認されました。紙面の関係から重点事業および主な事業についてご報告します。

4つの重点目標

1. 個別支援活動の基本となる幅広い知識の習得

地域での生活上の課題を抱える世帯に対し、日頃の活動を通じて、必要に応じて支援機関につなげていく等の取り組みは今後も継続していくことと考えます。

支援が必要な世帯の発見、支援機関等へのつなぎ、あせらず見守る等の工夫も求められ、地域住民との様々な暮らしぶりに対する対応力を備えるべく、委員一人ひとりが幅広い知識を習得できるための活動を支援します。

2. 子どもや子育て世帯を地域で支えるための活動の推進

わたしたち全員が児童委員であるという自覚をもち、これまでの子どもや親子への声掛けや見守り、赤ちゃん訪問への協力、子育てサロン等の活動に加え、子育て関係機関や学校等と連携し、課題を抱える親子の発見、支援につなげられる活動をすすめていきます。

3. 民生委員児童委員活動を支える基盤づくりの強化

民生委員児童委員活動を進める上で、地域や関係機関との連携が不可欠です。活動の一助となる様々な法律、制度の整備や支援機関の設置により、個別支援活動を通じて「つなぐ」ことが一層強化されることが期待されます。委員活動への理解を得られるよう関係機関との連携も注力していきます。

また、委員の委嘱や欠員等の課題が残る中、やりがいをもって委員を継続していけるような取り組みが求められています。円滑な民児協活動や民児協運営の支援のために、関係機関のみならず、私たちの活動を支える市町村民児協事務局との連携強化にも取り組んでいきます。

4. 民生委員制度創設100周年記念事業への取り組みを通じた委員活動のPR強化

制度創設100周年を迎え、全民児連の動向も踏まえながら、記念事業や横断的な取り組みを行うとともに、地域住民や関係者へのPRなどについて県民児協としてだけでなく、各市町村民児協の活動を支援します。

事業内容

◎会務の運営

本会事業の企画・運営（正副会長会議、常任理事会、理事会、監事会）。

事業計画・予算や事業報告・決算などの審議・議決（総会）。

◎100周年記念事業の実施

100周年記念式典の開催、「民生委員活動100周年記念誌」の発行。

◎専門委員会の開催

広報委員会は機関紙の企画・編集、通信員連絡会を行う。

◎関係機関・団体との連携

児童相談所所長との連絡調整会議、県担当課との懇談会の開催。市町村民児協事務局との連絡調整・情報配信等により連携を深める。

◎互助共励事業の実施

会員の傷病時の見舞金や委員本人・配偶者死亡時の弔慰金給付、退任記念品の贈呈。

◎補助・助成事業の実施

「地域福祉活動促進費」を全市町村に、地域特性に応じた事業を行う市町村・地区民児協に「活動推進事業」助成金を交付。また、「ブロック別活動助成、指定地区民児協への事業費助成、活動保険掛金助成」。

◎児童委員活動の強化（基盤づくり）

児童委員・主任児童委員を対象に活動推進会議を開催。また、児童委員活動基盤づくり委員会（仮称）を設置、児童委員・主任児童委員連絡会議を開催。

◎情報提供の強化

「県民児協だより」の発行。広報啓発用パンフレットやホームページ等を利用した委員活動のPRの実施。

◎研修会の開催

本会主催研修事業

①市町村会長研修会②地区会長研修会③新任地区会長研修④課題別集中講座⑤児童委員・主任児童委員活動推進会議（再掲）を開催。

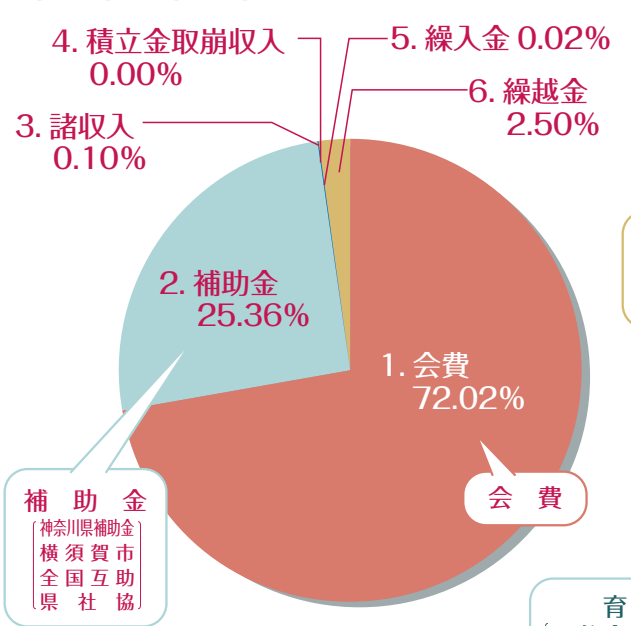
県・横須賀市委託事業への協力

①新任民生委員児童委員研修会②民生委員リーダー研修③民生委員テーマ別研修に協力。

◎全国・関東ブロック会議等への参加

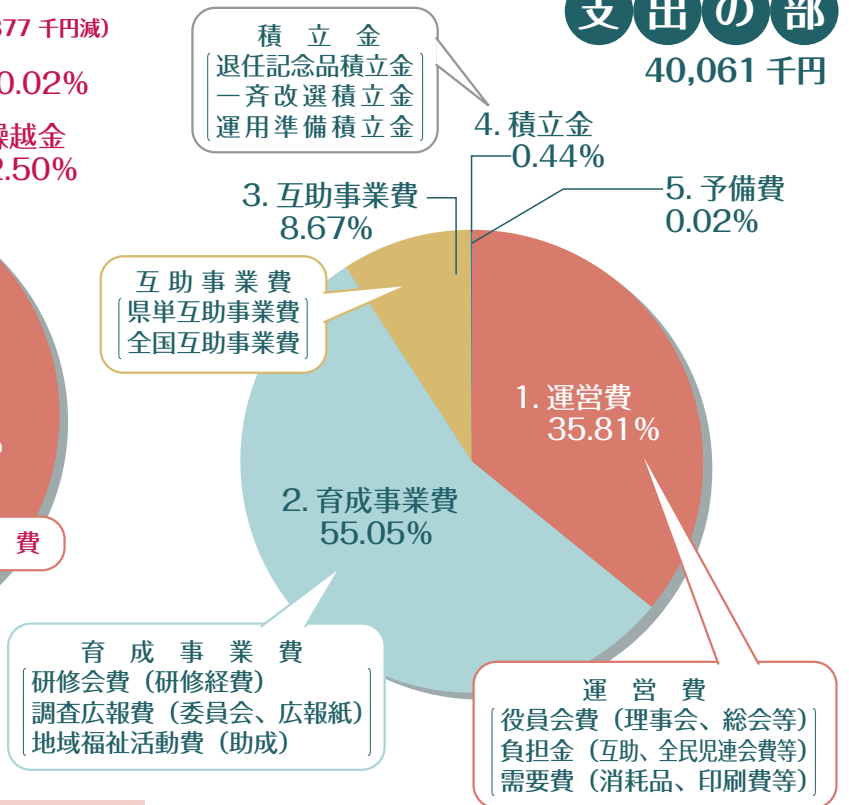
①全国民生委員児童委員大会②関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会③全国主任児童委員研修会④民生委員児童委員のための相談技法研修会⑤民生委員・児童委員リーダー研修会⑥全国児童委員研究協議会⑦全国民生委員指導者研修会への参加。

収入の部 40,061 千円
(前年予算との比較：9,877 千円減)



注) 構成比は少数点第3位を四捨五入しているため、必ずしも100%にはなりません。

支出の部 40,061 千円



1	会費	28,853,000 円 (対前年度比 273,000 円の減)
2	補助金	10,158,000 円 (対前年度比 5,444,000 円の減)
3	諸収入	40,000 円 (対前年度比 60,000 円減)
4	積立金 取崩収入	0 円 (対前年度費 5,000,000 円の減)
5	繰入金	10,000 円 (増減なし)
6	繰越金	1,000,000 円 (前年度繰越金)

1	運営費	14,347,000 円 (対前年度比 47,000 円減)
2	育成事業費	22,055,000 円 (対前年度比 3,446,000 円減)
3	互助事業費	3,474,000 円 (対前年度比 6,394,000 円減)
4	積立金	175,000 円 (対前年比 10,000 円増)
5	予備費	10,000 円 (増減なし)



▲役員会(通年)



▲課題別集中講座(8月~11月)



▲協力研修事業(9月~3月)



▲県民児協だより取材(通年)

**写真でみる県民児協事業
(平成28年度)**

県民児協で実施している事業の一部を写真で紹介します



▲児童委員・主任児童委員連絡会議(11月)



◀広報紙、印刷物(通年)▶



◀「民生委員児童委員活動事例Q&A集」
「神奈川県民生委員児童委員協議会
がめざす活動方針」

通信員だより

三浦市

子育て応援 「赤ちゃん訪問」

通信員 大森 美城雄

保健師、市子ども課と連携の下、主任児童委員が当該地区担当民児委員と組み「赤ちゃん訪問」を行っています。

この活動は、若いお母さんが安心して子育てができる事、地域で子育ての応援をする事を目的に2009年9月から始まり、これまでに1,433人の赤ちゃんを訪問しました。仕組みとして保健師が新生児訪問の際に後日主任児童委員が「赤ちゃん訪問」をする事を伝えます。了承を頂いたお宅には市民児協からの出産祝いと「子育てサロン」へのお誘いのパンフレットを持ち、訪問日時を確認し、改めて主任児童委員と担当地区民児委員と一緒に訪問しています。



訪問先のご家族と

訪問後は、毎月第二金曜日に開催している子育てサロン「ほっとハート」へご案内し、子育ての受け皿として利用して頂いています。訪問することにより、子育て家庭とのパイプができ、地域で自然な形での声かけや見守りができていると思います。

人口減少、高齢化が顕著な三浦市ですが、このような子育て支援の活動をさらに充実させていくように考えています。

厚木市

災害時要援護者マップ の作成

通信員 小澤 彰

人口約22.5万人の厚木市では、民生委員300人が15地区に分かれて活動しています。



厚木市
マスコットキャラクター
あゆむ回廊

各民生委員は、一斉改選の翌年度に災害時要援護者マップを作成することになっており、平成29年度がそれにあたります。

このマップは、市独自の災害時要援護者支援制度の登録者、一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者、担当民生委員が支援必要と判断した者等の居住地を地図上に色分けして示し、対象者名簿を添付する形になっています。災害時の被災者の安否確認を容易にするのが目的で、2部作成し、1部は担当民生委員、1部は地区会長が保管しています。

ただ、今回は従来とは状況が変わりました。平成25年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられたためです。

市が名簿記載者に避難支援者への個人情報の提供の可否を確認した後、民生委員にも情報が提供される予定です。重度の要介護者や障がい者の不十分だった情報が增加することで、より充実したマップが作成できるのではと期待しています。

松田町

福祉の輪づくりを お手伝い!

通信員 吉崎 なつき

地域みんなが気軽に参加できる福祉の輪づくりの場として、松田町社協主催「ふくしあったかフェスタ」が今年も去る3月5日に開催されました。私たち民児協は毎年催事をお手伝いしています。

様々な関係団体の催し物がひしめく中、私たちは焼き鳥の模擬店とふわふわバルーンを担当。焼き鳥の模擬店は今回初。煙と油とタレにまみれながら、行列してくれるお客さんを威勢よくさばき?なんとか完売できました。

お客さんも、登校の見守りで毎日のように顔を合わせる小学生、作業所に通う障がいを持った方、担当地域のお年寄りと、毎年このフェスタを楽しみに来場してくれる方ばかり。会場全体に笑顔の花が咲いていました。



民児協の活動を紹介するパネルを作成し、設置しました。

小さな町の民児協という事もあり、広報活動の機会も少なかったのですが、今回パネルを設置したところ、一般の方や民生OBにも好評で、今後も続けたいと思います。

お天気にも恵まれ、充実した春の一日になりました。